

ひろの

議会だより

No.159

こども園 見学学習

広野町が「昆虫の聖地協議会」のメンバーになったことに伴い、園児がムシムシランド（田村市）を見学しました。

令和5年8月10日撮影



QRコードを読み込むと議会の情報を見ることができます。

P2

令和4年度決算
一般会計を不認定

P7

こんなことが
決まりました

P10

町長の
不信任案を否決

P11

6議員が町政を問う
(一般質問)



会計を不認定



決算議会 9月定例会

令和5年第三回定例会を9月12日から15日までの会期で開き、町から提出された19の議案等を審議しました。

9月定例会は決算議会でもあり、令和4年度の一般会計決算を不認定、各特別会計決算を認定しました。

また、議員発議として提出された、広野町議会委員会条例の一部を改正する条例を可決、町長の不信任案を否決しました。

令和4年度決算採決結果

会計別	賛成	反対	採決	
一般会計	3	4	不認定	
特別会計	国民健康保険	4	3	認定
	土地開発事業	5	2	認定
	公共下水道事業	7	0	認定
	農業集落排水事業	7	0	認定
	介護保険	7	0	認定
	後期高齢者医療	7	0	認定

決算不認定の後、どうなる？

決算不認定により、直接的な影響が生じることはありません。

地方自治法第233条第7項に「当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」とありますが、措置を講じる余地がないような場合には、特段の措置を講じないことも選択肢としてありうると考えられています。

令和4年度決算のあらまし

一般会計の歳入面では、前年度と比較して13億5748万円増加しています。

町税は、町民税個人分・法人分及び固定資産税を合わせ、前年度と比較して15億7625万円（67.91%）増加し、令和4年度の震災復興特別交付税が4億2022万円交付され、財政調整基金年度末残高は9億0049万円増加となりました。

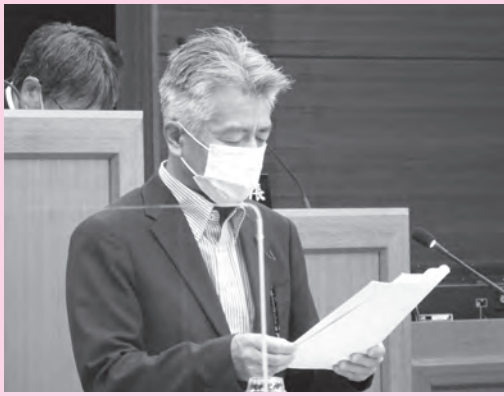
広野IGCCパワー合同会社に係る固定資産税大規模償却資産分により税収が増加となりましたが一時的なものであり、次年度以降は逡減していくことが予測され、また、その他の税収増は見込めない状況にあるため、中長期的に歳入財源の確保は厳しさを増すものと思われます。

町税及び使用料等の収入未済額については、前年度と比較して368万円（6.68%）増加し、実質未納額は5878万円となっています。

歳出全体としては、前年度と比較して14億2494万円増加しており、要因は、財政調整基金積立金、広野町公共施設等総合管理基金積立金、土地開発事業特別会計繰出金に係る総務費の増加によるものです。

比率が低いほど財政運営に弾力性がある経常収支比率は、56.3%で前年度と比較して33.7ポイント減少しており、要因は、分母となる固定資産税大規模償却資産分の増収によるものです。

また、国民健康保険や介護保険特別会計の給付費は、依然として高い水準で推移しています。引き続き、特定健康診査や適正医療による重症化防止による歳出の削減が求められます。



くじあか こういち
鯨岡 公一 代表監査委員

決算審査報告・審査意見

各会計の歳入歳出決算等は正確なものと同認め、予算の執行についても、適正かつ効率的に行われていると同認めました。

町の財政状況は、広野火力発電所の固定資産税の大規模償却資産分への依存度が依然として高い状況にあります。

財政力を示す指標である財政力指数は、1を超えるほど余裕財源を保有することとなりますが、令和4年度は、1.594となり、再度普通交付税が交付されない不交付団体となりました。

令和5年度以降、広野IGCCパワー合同会社に係る固定資産税の大規模償却資産分は毎年逡減する税収であることを鑑み、令和4年度に実施した施策の結果を検証するとともに、町民のための優先事業等を見極め、さらなる財政の健全化を図る必要があると思います。

令和4年度 決算 一般



反対討論(令和4年度一般会計決算認定)

門馬 巧 議員 誠実さが感じられない

議員の子弟の役場職員としての就業実態を調査してみました。葛尾村2人、川内村1人、富岡町1人、檜葉町2人、大熊町、双葉町は0人でした。最後に広野町は3人で2番、3番、4番議員の子弟です。このように我が広野町が突出して多いことが分かりました。議員として厳しい判断が求められた場面で、子弟が役場に在籍している方が、執行部に忖度なしで決心、決断できますでしょうか。これでは町民に対して道徳的・倫理的に議員としての職責を果たしていることにはなりません。

加えて監査委員である5番議員の今年1月12日の全員協議会での発言です。振興公社の100万、200万円の赤字はしょうがない、と言い切っています。この言葉、およそ監査委員として、公平・公正を旨とする方の適切な言葉でしょうか。監査委員としての適格性を疑われます。これが我が議会の実態です。この中で賛否を問うことは、おのずと決まってしまう。

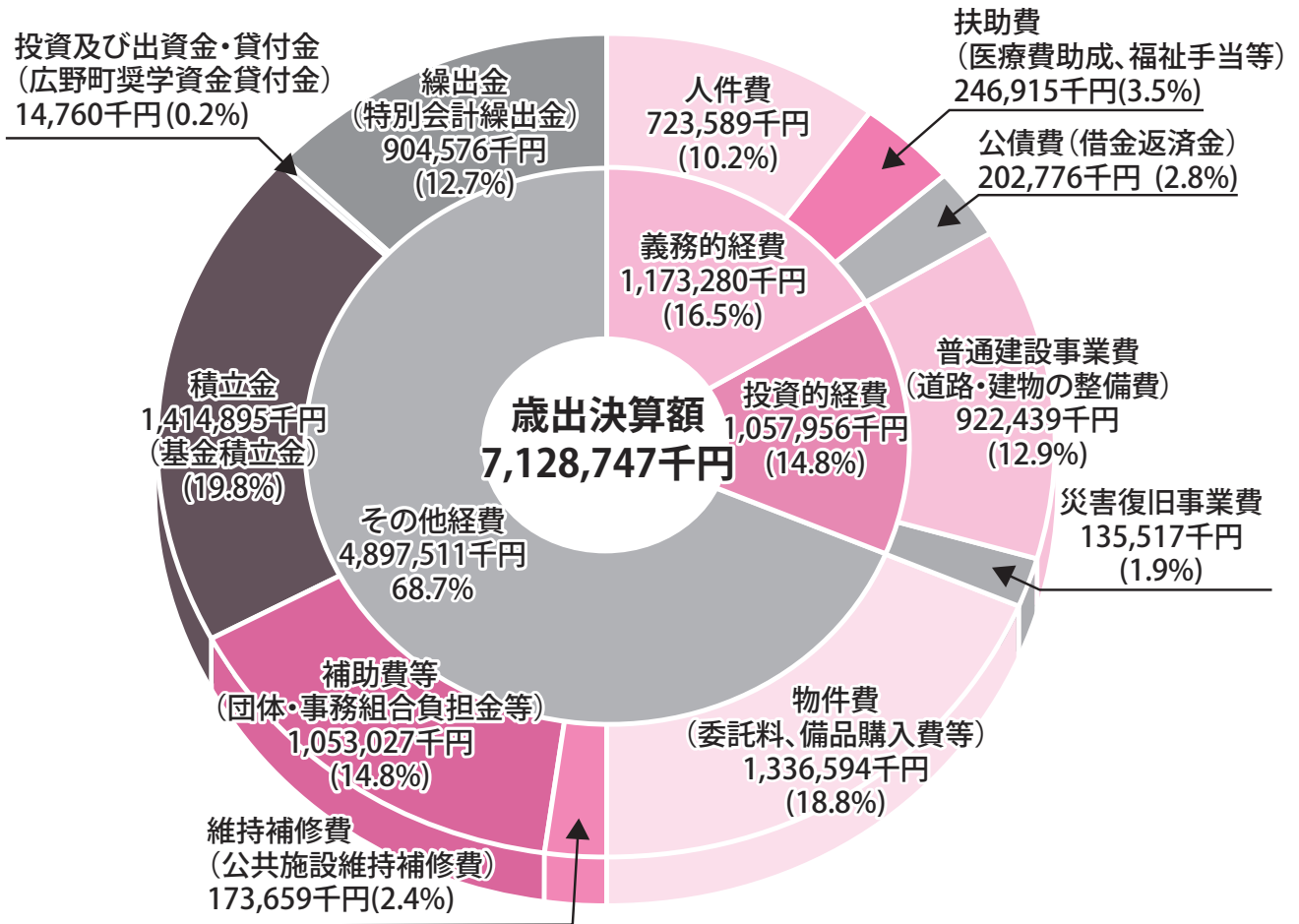
道の駅問題については、令和4年第4回定例会12月15、16日開会された2日目報告第1号とした報告内容に記されています。本事業に要した金額は8億3千万円と今まで認識していたが、昨日の小磯君の質問の中で8億2692万円となる巨額を投じて事業を実施したにもかかわらず所期の目的をなしえずして、いまだに町民に何の説明も謝罪もありません。執行者の未必の故意とはいえ現況は、厳然たる事実であります。あの状況を見ると無性に無念さを感じます。

この現実を町民にしっかりと説明責任をはたしていただき、跡地利用についても早急に方向性を見出されることを強く求め、道の駅に関する調査特別委員会の最終報告とします、と衆議一決し報告したものです。それにもかかわらず、町長は我々が求めた事何ひとつ応えていません。

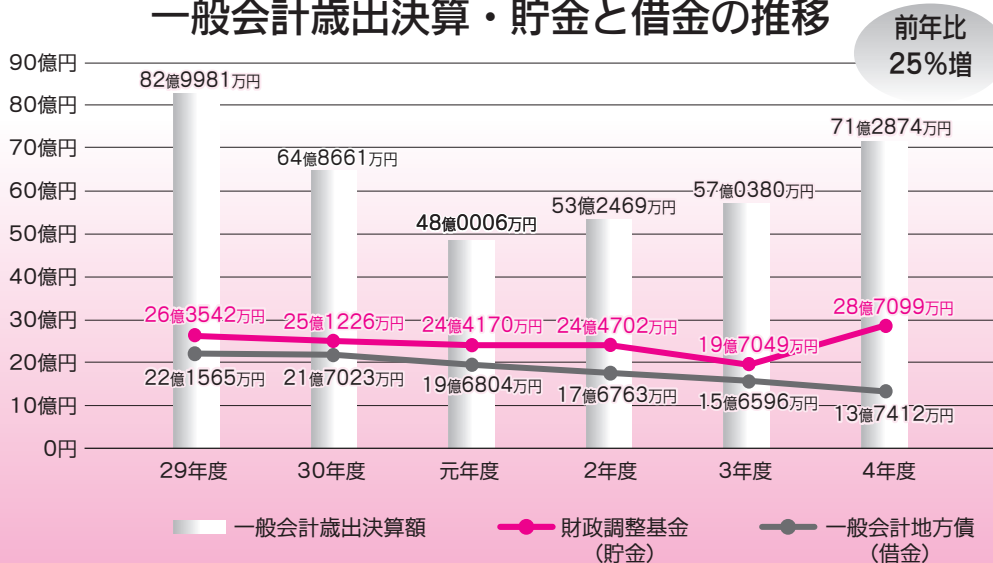
又このほか令和2年度の事とは言え、振興公社で1660万7千7百円の赤字を出しながら第三セクターとして地方自治法第238条第1項第7号の縛りを受けるにもかかわらず、これをおこたり、町民・議会に報告もなく地方自治法第238条に抵触する事であると思われるのである。

このように誠実さが、少しも感じられないのである。このような行政運営の結果であるこの決算は認定することはできません。

実質収支比率		経常収支比率		公債費負担比率		財政力指数	
標準財政規模に対する実質収支額の割合		経常経費に充てた一般財源の経常一般財源に対する割合		公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合		財政力を表す指数として用いられ、1を超えるほど余裕財源を保有	
令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
14.4%	11.5%	90.0%	56.3%	4.6%	3.4%	0.976	1.594
改善↑		改善↑		改善↑		改善↑	



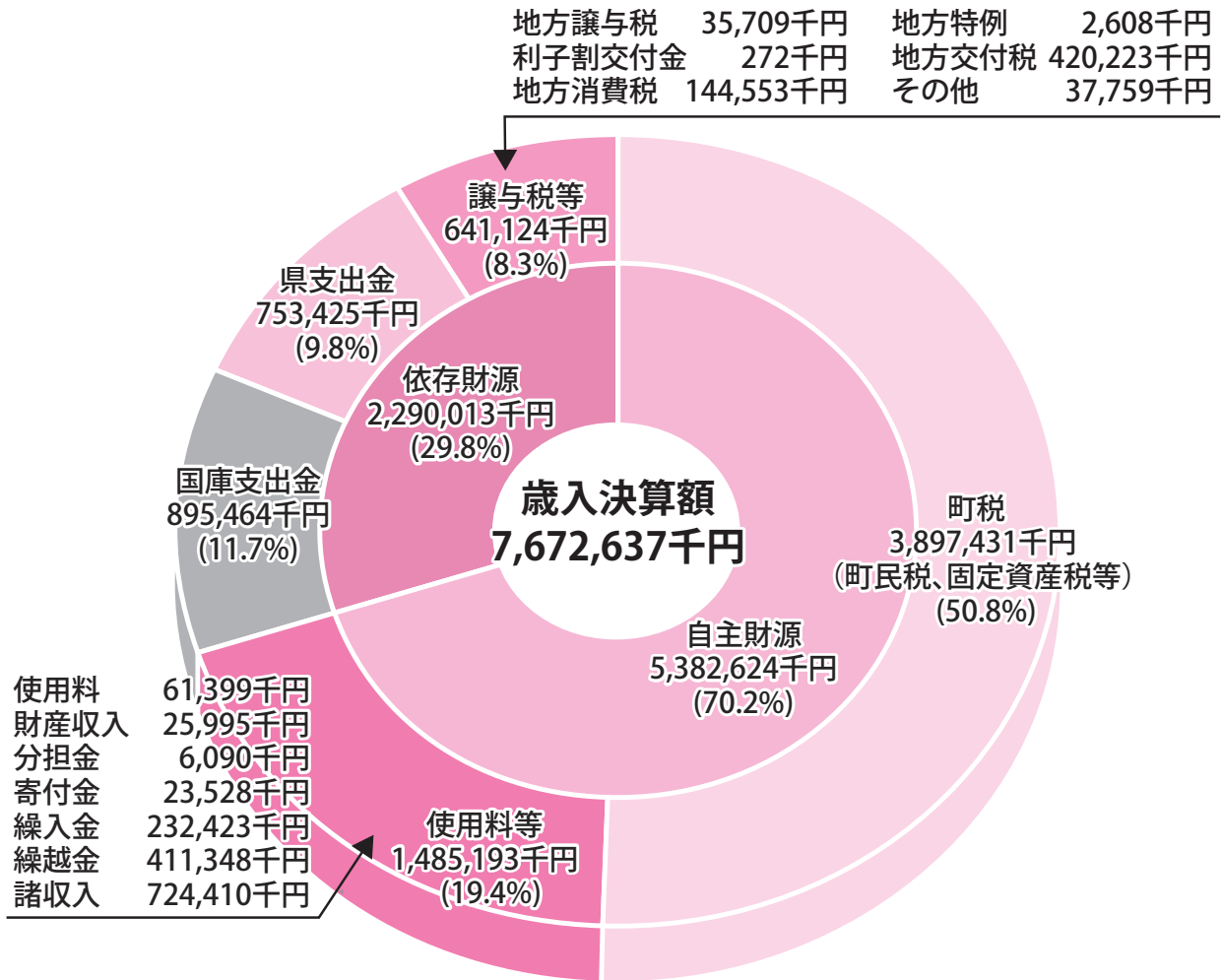
一般会計歳出決算・貯金と借金の推移



一般会計決算不認定

令和4年度決算の概要

令和4年度決算



各会計の決算状況

(単位：円)

会計別	予算額	決算額		歳入歳出 差引額 (形式収支)	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	
		歳入総額	歳出総額				
一般会計	7,754,617,000	7,672,636,559	7,128,747,213	543,889,346	48,749,000	495,140,346	
特別会計	国民健康保険	776,014,000	788,221,937	741,849,924	46,372,013	0	46,372,013
	土地開発事業	506,482,000	506,477,105	491,488,637	14,988,468	0	14,988,468
	公共下水道事業	203,062,000	205,687,860	197,459,693	8,228,167	0	8,228,167
	農業集落排水事業	40,454,000	40,578,962	39,088,652	1,490,310	0	1,490,310
	介護保険	635,953,000	657,059,319	499,940,963	157,118,356	0	157,118,356
	後期高齢者医療	21,041,000	21,266,851	20,505,083	761,768	0	761,768
	小計	2,183,006,000	2,219,292,034	1,990,332,952	228,959,082	0	228,959,082
令和4年度決算額合計	9,937,623,000	9,891,928,593	9,119,080,165	772,848,428	48,749,000	724,099,428	

質疑 施設修繕の責任と権限は

小磯 利雄 議員

振興公社が指定管理料でハード面の修繕をしているようにみえます。本来、町の施設は町が責任と権限を持って修繕を行うべきではないですか。

小松 復興企画課長

大きな修繕は町が行い、軽微な修繕は指定管理料に設けている修繕費の中で対応いただくこととしています。

修繕が生じた場合は全て町で掌握し、予算の配分等を見ながら、基本的には町が全て担うような体制で行っていきたくて考えています。

質疑 エアコンを設置すべき

畑中 大子 議員

毎年のように気温が上がり、部活中に生徒が倒れたり、亡くなったりといったことが報道されています。

体育館にエアコンを設置すべきではないかと思いますが、どのように考えていますか。

加賀 学校教育課長兼生涯学習課長

体育館は断熱構造になっておらず、エアコンを設置するとなると、断熱の部分についても手を付けて大規模な工事となります。

そういったことも含めて検討に入っています。

質疑 移住・定住事業の実績は

小磯 利雄 議員

令和4年度の移住・定住事業の実績はどうなっていますか、また、事業の効果は出ていますか。

小松 復興企画課長

令和4年度は情報発信、相談窓口体制、体験ツアー、学生インターン等を実施しました。

移住者の判別が難しいですが、国の移住支援金で8件が交付決定となったほか、学生インターン参加者1人から、将来的に移住したいとの希望を頂いています。

質疑 みかんの数量確保は

遠藤 浩 議員

みかんワイン開発との報道が出ておりましたが、みかんの丘を見ると苗木が物足りず、数が採れるのかとの声が出ています。

みかんの苗木を整備する考えはありますか。

猪狩 産業振興課長

枯れた分は補植して本数を維持する取組をしています。

今年度、専門家を招いて職員が管理の仕方を学び、一定の収量があがるように取り組んでいます。

その他の質疑

門馬 巧 議員

問 人工透析対象者は何人ですか。

答 対象となる、じん臓機能障害1級の方は19人です。

遠藤 浩 議員

問 ひろぼーのグッズを開発するなどの事業展開は。

答 民間で色々取り組んできました。今後、町としてできる範囲のことはやっていきたいと思えます。

畑中 大子 議員

問 一定年齢以上の方には緊急通報システム、マゴコロボタン両方付けることはできないか。

答 どちらで連絡したら良いか、分からなくなる可能性があるため、一方を選択いただいています。

阿部 憲一 議員

問 公共施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業に関するF/S調査事業の内容は。

答 再生可能エネルギー設備を町内主要な公共施設に設置できるか、可能性を調査するものです。

常任委員会の委員定数を1人削減(5人から4人に)

次期選挙後の議会から適用

令和5年第2回定例会において、議員定数を10人から8人に改正する条例を可決したことに伴い、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の委員定数を現行の5人からどうするのか協議を行い、**両常任委員会の委員定数を5人から4人に削減、議会運営委員会と広報委員会の委員定数を現行の5人とすることとし**、広野町議会委員会条例の一部を改正する条例を発議し、議会において可決しました。

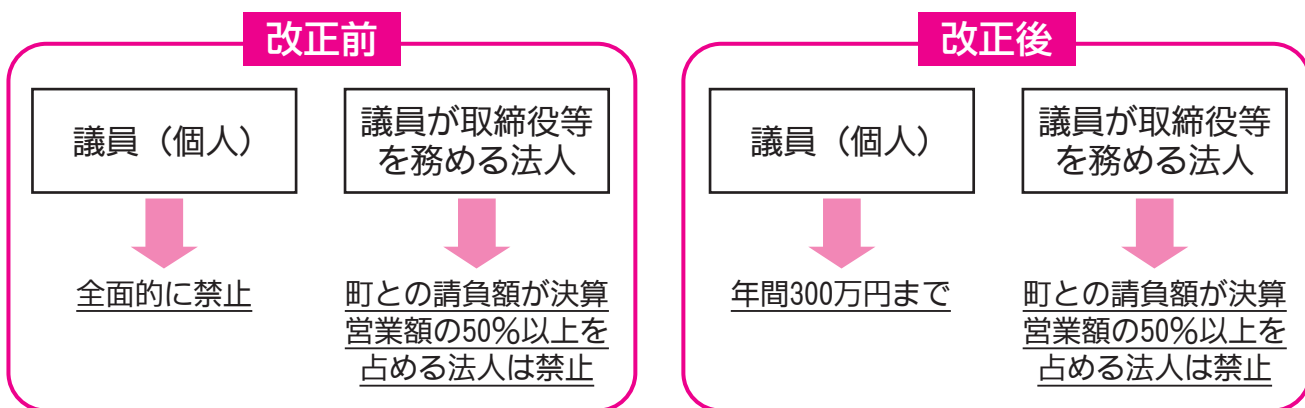
反対 阿部 憲一 議員 定数4人はあまりにも少ない

議員が両方の常任委員会を兼務することもできる。定数4人はあまりにも少ない。全国的に見れば1つの常任委員会で7人から8人は必要だという認識が広がっているなかで、4人にするのは常軌を逸している。委員会が成立するかの問題になります。

議会議員と町との間の請負状況を透明化

広野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定を可決

地方自治法の改正に伴い、地方公共団体と当該議会議員との間で請負が可能となったことから、広野町議会議員と広野町との間の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正化を図るための条例が制定されました。これにより毎年6月に議員は議長に前年度の請負の状況を報告し、議長は報告の一覧を公表することとなります。



会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		3億7539万円	57億3860万円
特別会計	国民健康保険	2806万円	8億3140万円
	土地開発事業	1498万円	9743万円
	公共下水道事業	837万円	2億0647万円
	農業集落排水事業	149万円	3697万円
	介護保険	1億5786万円	8億2398万円
	後期高齢者医療	76万円	2549万円
合計		5億8691万円	77億6034万円
主な内容 <ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金積立金 2億9565万円 総合グラウンド施設管理費(照明BOX等工事費) 1555万円 林道補修事業(鍋塚線等) 1350万円 			

今回の補正は、歳入では固定資産税現年度償却資産分の増額1億5千万円が計上され、歳出では歳入歳出調整のため、財政調整基金積立金を増額するための費用などが計上され、一般会計は歳入歳出それぞれ3億7539万円が増額されました。

令和5年9月補正

報告

を報告します

8月16日（水）
総務文教常任委員会

調査件名

- 広野駅周辺開発について
- 給食センターの改修について

総務文教

広野駅周辺開発

● 駅東側住宅団地販売
住宅団地の販売方法は、当初計画では住宅メーカーが区画単位で宅地を購入し、宅地と建物をセットにして個人に販売する仕組みを考えていたが、住宅メーカーの投資動向を考慮し、個人がパナソニックホームズ（株）から土地を購入し、好きな住宅メーカーに家を建ててもらおうといったこともできるような方向で話を進めているとのことでした。

● 駅舎改修
町が発注する駅交流施設は構想段階や基本設計においてJR水戸支社の担当が協議に入っており、合意形成の中で進めており、JR側の条件は全てクリアになっていた。

● 販売のPRの仕方は、移住パンフレットのほか、SNSや移住希望者がよく閲覧するサイトへのページ掲載など、電子媒体も活用して幅広くPRしている。
また、パナソニックホームズ（株）が伊達市において、地域サー

総務文教

給食センターの改修

● ワンウェイ動線
ワンウェイ動線では、調理員がずっと同じ担当箇所にいるものではなく、非汚染作業区域（調理室、配膳室など）、汚染作業区域（下処理室、計量室など）の同区域内での行き来は問題ない。

● 見学通路・展示企画
広野町の児童は朝食摂取率が9割と非常に高いが、偏食が多いよううで、施設に保護者を呼んで、給食の試食会やフードモデルの展示など、児童・生徒の時にはしっかり身体をつくってもらい、将来に渡って町のお達者度が上がるように検討していきたい、とのことでした。

● 非汚染作業区域と汚染作業区域の境界部分の壁に両開きの冷蔵庫や食器棚を設置して、人は行き来せず、物だけ行き来するパズル方式を採用する。
調理の状況によって調理員が別区域に移動することもあり得るが、その際は準備室で着替



衛生管理（手洗い）を行う調理員（現学校給食センター準備室）

8月17日(木)
産業厚生常任委員会

調査件名

- 農林業の振興について
- 町の道路行政について
- 町の水行政について

委員会

各常任委員会の活動状況

産業厚生

農林業の振興

●農地中間管理事業

現在の契約面積は田畑併せて376haのうち109haで29・1%、地域集積協力金の総交付額は2543万円となっている。相双地区においては契約率7割を目標にしているとのことでした。

●新規就農者支援

本年4月から営農開始した新規就農者は今後3年間、国の支援で年間150万円支給されるほか、町独自の収入補填や家賃補助を利用する予定となっている。

福島県の支援制度は新たに就農希望者が出た場合にも活用できるとのことでした。

●ぶどう栽培

ぶどうを町の特産品とするためには、品質を安定化し同じ規格や糖度のぶどうを生産すべきであり、ぶどう栽培に関する支援につい

ては今後検討していくとのことでした。

●二ツ沼直売所

商工会を通じて出店者を募ったところ、1事業者から応募があり、野菜以外の飲料水や卵、納豆等を販売する方向に進めている。

プレミアム付き商品券の対象店舗から外しているのは、プレミアム付き商品券は国の補助金を活用しており、運営する町が出荷農家から徴収する販売手数料にも補助金が含まれ、町の収入とすることができないことからとのことでした。

●森林再生事業

全体計画1159haのうち令和7年度まで約40%の完了見込みであり、令和8年度以降の事業継続を要望しているが、全体完了まで13年かかると見込んでいるとのことでした。

産業厚生

町の道路行政

●道路の安全確認

パトロールを週2回実施しており、道路の舗装面から4・8mまでの建築限界と言われ空間に倒木等が突出しないよう管理をしている。

ナラ枯れによる危険木が多く、パトロールからの報告や住民からの相談を受けており、現在、優先順位を付けて

て対応しているとのことでした。

●町道萱平線

福島地方事務局の調査で判明した長期相続登記未了地の用地取得について、現在、司法書士に相談して、時効取得の方法で対応できないか話をしているとのことでした。

産業厚生

町の水行政

●水質調査

飲み水は水道企業団で検査を実施している。工業排水は年2回、各事業所で使用する薬剤が流出していないか町で検査を実施しているほか、公害防止協定に基づく自主点検の報告を町に提出いただいたり、両方異常はないとのことでした。

●河川の危険降水量

河川の水量は雨の降り続ける時間や強弱の影響により、概に降水量何mmだから氾濫すると言うのは難しい。浅見川の場合は毎時50mmと言われているが、本当にそれで氾濫するかは言えないとのことでした。

町長の不信任案を提出

賛成4分の3未満で否決

9月定例会最終日に議員4名から町長の不信任案が提出され、別掲のとおり提案理由が述べられました。採決の結果、賛成者が出席議員数（8人）の4分の3以上（6人）を満たさず、否決されました。

不信任案は議会が町長に対し、重大な行政上の問題について、その責任を追及する手段として、あるいは、その行政執行能力からみて町行政を任せることができないとの判断に立って、町長を信任することができない旨を議決することです。

町長の不信任理由

防災拠点みちの駅整備事業については、平成28年5月16日の第1回から令和2年8月18日開会の産業厚生常任委員会から17回にわたる委員会中、誰一人として賛意を述べる方はいませんでした。

それにもかかわらず事業が進行したのは、富岡町との契約等の問題と、本町議会は本議会制を執っていることによることです。町長は、我々の諸々の意見を真摯に受け止め行政運営を改めていれぱと痛切に思います。土取り工事に要した、8億2692万円の巨額の費用を投入したにも関わらず所期の目的を達せずにしても、町民に何ら説明・謝罪もしないこんな無責任極まりない、かつ、高慢な行政運営は他に類をみない。

加えて、(株)振興公社に関わる問題です。私が、この問題知るところは、小磯取締役が、3階事務局内の机の上に振興公社の資料を置かれていて、興味を持って見て令和4年第4回取締役会資料を読みました。その中に、議案第1号経営改善計画承認の件を熟読しました。その中には過去6年間の収支状況が記されていました。それによると、平成28年度から令和元年度において1億400万9千円余を東京電力から賠償金を受け取りながらも、町議会にも諮らず、主に、バナナ事業に係る施設に投資をしたことがよみ取れますが、このことは小磯取締役に確認ご教示いただきました。この他、小磯取締役の申し出によると、2千万円を町に返却したと、ある時の取締役会の席上で社長が口頭で話されたが、町の決算書には記載がないとのことです。このようにずさん極まりない経営により、令和2年度は、1667万7千円の赤字に転落したとの事である。これが、第三セクターとして地方自治法第238条第1項第7号の摘要を受ける現在遠藤町長が筆頭株主として形式的には経営に直接的には参画していないが、逐一報告・連絡・相談を受けていることは、火を見るよりも明らかである、これが振興公社の現状です。

社会福祉協議会職員の不祥事において、刑事事件にはならなかったものの、組織管理体制のあり方、監査のあり方についても非常に疑問があるにもかかわらず、責任の取り方は給与1月減の措置のみであり、町民は到底納得できるものではない。

論語にいう、※巧言令色鮮し仁とはまさに遠藤町長のためにある言葉である。言葉巧みで表情をとりつくろっている人は、かえって仁の心がかけているものだ。

私は、みちの駅問題・振興公社問題等に通底する町長の認識不足を指摘すると、町民本位の思慮の欠落と議会軽視の高慢な行政運営にあることは明白であり、人心は乖離するばかりであります。これ以上東北に春を告げるまち広野、の梶取りを任せることは出来ません。

以上の理由によりここに遠藤智町長の不信任案を提出する。

提出者	議会議員	門馬	巧
賛成者	議会議員	小磯	利雄
賛成者	議会議員	畑中	大子
賛成者	議会議員	阿部	憲一

※巧言令色鮮し仁（こうげんれいしょくすくなしじん）

ことば巧みで表情をとりつくろっている人は、かえって仁の心がかけているものだ、の意

6人の議員が 町政を問う

畑中 大子 P12

- 広野町が賛成と意思表示した海洋放出について
- 社会に混乱をまねいているマイナ保険証について
- プレミアム商品券の使用できない三ツ沼直売所について

遠藤 浩 P13

- 広野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について
- 当町の教育施策について

北郷 伯弘 P14

- 処理水の海洋放出について
- 広野町文化交流施設(ひろの未来館)について
- ゼロカーボン化の推進について

阿部 憲一 P15

- 町民の扱いを公平に
- トリチウムのリスクについて

小磯 利雄 P16

- 平成26年以来8年経過、「道の駅」について
- 東京電力福島第一原子力発電所海洋放出に係る町長の姿勢について
- 令和5年度全国学力・学習状況調査について※
※(掲載省略) 議会映像ホームページをご視聴ください。

門馬 まりえ P17

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
- ごみの分別早見表について
- 道の駅跡地利用について

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり所信を問いたすものです。

追跡 レポート

あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか、どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

令和2年6月定例会 一般質問

渡邊 正俊 議員

学校設備自動水栓に改修を

各種感染症予防のため、一日に何回も触れる水道の蛇口を、自動水栓に改修するべきと思いますが、その考えがあるか伺います。

改修に向け検討する

自動水栓への改修は、児童・生徒が直接触れることがなく、感染予防に有効な手段であると受け止めています。自動水栓への改修に向け検討します。

自動水栓に改修されました。

本年度の夏休み期間中にトイレや廊下等の蛇口が改修され、小学校で29個、中学校で53個の蛇口が自動水栓となりました。



自動水栓となった蛇口(広野中学校廊下)



はたなか ひろこ
畑中 大子 議員

新聞社の調査

海洋放出「賛成」回答の理由は

町長／被災地復興の前進に不可欠

畑中：8月24日付け福島民報新聞には海洋放出に賛成したのは広野町、下郷町と報道されました。

町長が明確に「賛成」と答えたことで、議会も賛成したのか、と問い合わせがありました。私たちが議会の意思表示は明確な賛成ではなかったはずですが、新聞社の調査に対し、「賛成」と答えた理由は何ですか。

町長：議会で請願及び意見書が採決されたことは認識しています。原子力被災地復興をさらに前進させるため、福島第一原子力発電所の廃炉工程の進捗が不可欠であり、処理水の海洋放出は避けて通れない課題であり、海洋放出が安全性の確保、科学的根拠に基づく風評対策等を完全に講じ、国民及び国際社会の理解の下、実施されるべきと捉え、放出後の風評対応を念頭に、福島復興を前進させるため「賛成」の意思を示したものです。



マイナ保険証カードリーダー

マイナ保険証

制度に対する町の考えは

町長／安心して医療を受診できる体制を構築

畑中：新たに資格証の制度では、多額の国家予算が必要と言われています。

医療機関にとっても無駄に時間と経費を費やすことになるのではないのでしょうか。

町長：厚生労働省の試算では、マイナ保険証の保有率が進むことにより国民健康保険だけでも国全体で最大58億円のコストを削減できるとされています。

畑中：保険証を廃止することは、申請が自己判断とされているのに、マイナンバーカードは強制的に持たされることとなります。どのようになら考えますか。

町長：マイナ保険証に係るトラブルが報道され、被保険者証廃止やマイナ保険証への国民の不信感や不安が募っているものと認識しています。

町長は、正確な資格情報の登録に努め、被保険者証の有効期限を柔軟に設定することや資格確認書の職権交付などを行い、安心して医療機関等を受診できる体制構築に取り組んでいきます。

二ツ沼直売所

商品の種類を増やす経営は

町長／町内外の出品希望者を募集

畑中：広野町商工会から抜けたので、二ツ沼直売所では「プレミアム商品券」が使用できないということですか。

なぜ、商工会から抜けたのでしょうか。

町長：広野町二ツ沼直売所組合が運営をしていましたが令和5年3月31日付けで解散したことに伴い、広野町商工会から脱会しました。二ツ沼直売所は令和5年4月より町が直営で運営しています。

プレミアム商品券事業は国の交付金を活用した事業であり、販売手数料にも交付金が含まれており、町の収入とすることは交付金事業の目的外となるため対象外としています。

畑中：前の議会で質問した時、商品の種類などを増やすのに、広野町商工会と相談をするとのことでしたが、今後の経営について具体的な考え方を伺います。

町長：直売所利用者から要望があった野菜以外の商品を選定し出品希望者について広野町商工会と協議して会員事業所に募集をした結果、1事業所が出品することとなりました。

出品者については町内外にかかわらず随時募集しており、令和5年7月以降、新たに町外から1事業所が出品しています。

生産農家等の所得向上に繋げ、利用者から喜ばれる更なる直売所の運営に向け、民営による運営体制も検討し魅力ある町の観光資源となるよう取り組んでいきます。

温暖化対策実行計画

目標達成は可能か

町長／達成可能と捉えている

遠藤：温室効果ガス排出量の削減目標を短期目標として、2030年度に2013年度比で50・0%以上と掲げておりますが、達成可能な目標値と理解してよろしいか伺います。

事業者等が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組むことで、達成可能と捉えています。

遠藤：産業部門など各部門別に温室効果ガス削減策の取組を打ち出してありますが、計画の実行に必要な予算は確実に確保できると理解してよろしいか伺います。

町長：「住宅・事業所へのZEH・ZEBの普及の促進」、「公共施設の省エネルギー化および再生可能エネルギー導入の促進」など、地球温暖化対策の分野別の取り組みを推進していきます。

町長：必要な予算については、県において企業・団体向けの補助金を設置していることから、県と連携して対応していきます。

本計画の主な施策に関する目標において、計画に従って、新エネルギーシステム設置費補助金など、必要な予算を確保し取り組んでいきます。

遠藤：町民の皆さんと一体となって取り組んで

教育施策

教育ビジョンの成果は

教育長／学習基盤ができています

遠藤：第二次広野教育ビジョンについては、令和5年3月に中間見直しを行うとしておりましたが、見直しをされたのか伺います。

教育長：教育目標「夢や希望を抱き、未来をたくましく生き抜く幅広い見識と創造性の育成」を実現するための施策体系、①確かな学力を育成する学校教育

でいただく計画だと理解しています。計画に対する理解と協力を深めて頂く説明会などを継続的に実施する必要がありますが、お考えを伺います。

町長：継続的に説明会を実施することにより、目標とする温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

育の推進、②地域と学校が協働する学びの創造、③グローバル人材を育成する教育の推進④学びのサーフティネットの構築は変更せず、具体的な取り組みを児童生徒の実態に合わせて見直しをしています。

施策①については、本離れによる読解力の低下を防ぎ、言語運用能力を高め、文字を通して、抽象度を高めた概念理解を促進していくるようにするため、学校図書館の充実による読書活動推進の取り組みを行っています。

施策②については、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、学校と家庭、地域、各教育機関が連携し、子どもを育む環境の整備を進めていきます。

施策③については、広野中学校において、グローバル・デイを設定し毎月、東日本国際

大学の留学生との交流学習を行っています。また、ブリティッシュヒルズでの異文化体験事業は来年度より小学校5年生、6年生、中学校1年生、2年生で連続して4年間実施するよう事業を拡大します。

遠藤：教育施策の主軸にある英語教育の成果は出ているのか伺います。

教育長：全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の結果によると「英語の勉強は大切だと思えますか」、「英語で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思えますか」等の問いに「そう思う」と答えた生徒の割合は福島県や全国の平均を上回っており、学力調査の結果は正答率で県と比べて2ポイント下回っていますが、質問紙の結果からもグローバル化が進む現代社会で活躍したいと考えている生徒が育っており、最も重要な英語学習のための基盤ができています。

遠藤：令和5年4月に小学6年生と中学3年生を対象に全国学力テストが実施されました。当町の小・中学校の結果について見解を伺います。

教育長：本年度の結果は、教科の平均正答率で見ると、広野小学校では国語が県平均を4ポイント、算数は8ポイント各々下回りました。

昨年度の平均正答率と比べると国語は5ポイント上がり、算数は7ポイント下がりました。広野中学校は国語が県平均を4ポイント、数学は1ポイント、英語は2ポイント各々下回りました。こちらも昨年度の正答率と比べると、国語は3ポイント、数学は11ポイント各々上がり、県との差が縮まり、特に数学での改善が見られました。



えんどう ひろし 遠藤 浩 議員



きたごう みちひろ
北郷 伯弘 議員

新聞社の調査

海洋放出「賛成」回答の理由は

町長／被災地復興の前進に不可欠

北郷：8月24日、福島第一原子力発電所において、国の「ALPS処理水の処分に関する基本方針」に基づき海洋放出が開催されました。

同日の福島民報社の首長アンケートにおいて町長は海洋放出に賛成との回答でした。町長の意見を伺います。

町長：原子力被災地復興をさらに前進させるため、福島第一原子力発電所の廃炉工程の進捗が不可欠であり、処理水の海洋放出は避けられない課題であり、海洋放出が安全性の確保、科学的根拠に基づく風評対策等を万全に講じ、国民及び国際社会の理解の下実施されるべきと捉え、放出後の風評対応を念頭に、福島復興を前進させるため「賛成」の意思を示したものです。

ゼロカーボン化の推進

現在の状況と今後の方針は

町長／策定した計画を全庁的に取り組む

北郷：広野町は令和3年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、「2050年CO₂排出実質ゼロ」を宣言しました。

まち全体のゼロカーボン化に取り組む中で、公共分野の率先した取組が重要であると考えます。

排出される温室効果ガスの実態や削減目標等について、現在の取組状況と今後の方針について伺います。

町長：「2050年CO₂排出実質ゼロ」の実現に向け、町内における温室効果ガスの排出削減等を推進するための総合的な計画として、2023年3月に広野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び（区域施策編）を策定しました。

（事務事業編）において、町が実施する事務・事業における温室効果ガス排出量を2013年度の965トンCO₂から、2030年度までに473トンCO₂、51パーセント削減を目指し、2030年度までの8年計画として、「省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入の推進」、「日常業務における省資

源・省エネルギー対策の推進」、「EV車導入と移動の省エネルギー対策の推進」の3つの基本方針を掲げ、公共施設への再生可能エネルギーの導入・LED化、ごみの減量と資源の有効活用、公用車のEV化などに取り組めます。

本計画の推進にあたっては、総合的かつ計画的な推進を図るため、広野町ゼロカーボン推進会議などにおいて、各部署等の地球温暖化対策に関する取り組みの実施状況の把握や情報共有、部署横断的に連携を行うなど、全庁的に温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

文化交流施設

ひろの未来館の利用状況は

教育長／開館から4888人が利用

北郷：広野町文化交流施設（ひろの未来館）が令和4年4月にオープンしましたが、来館利用状況はどうなっていますか。

教育長：来館状況については、開館から令和5年8月31日まで、延べ4888人、町内外の方々に来館いただいています。活用状況としては、1階 文化活動交流室

は、主に中学生・高校生の自習や学校活動などに利用され、2階多目的ホールは、各種会議、研修、社交ダンスの練習場など、幅広く利用されています。



ひろの未来館多目的ホール

町民の扱いを公平に

避難住民に対する不公平さを解消を

町長／税負担の公正性は適切に対応されている

阿部：町は路線バス3コースとデマンド交通を組み合わせたNOSSEを今年運行しました。

帰還者は交通の足をこうして享受できます。

他方、避難者は高齢者も自宅から病院との往復等で交通機関が無料または安価といったサービスを受けていません、同じく広野町に納税していながら実に不公平です。

私はこうした不公平の事案の解消をこれまで何度も町長に求めて来たが、町長は何ら対応するつもりがありません。



あべ けんいち
阿部 憲一 議員

せん。

町長はそうした卑劣をやめて、避難住民に何かしらの経済支援を図ったらどうですか。

町長：被災市町村の避難者の生活支援として、「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転に係る措置に関する法律」により、避難先において適切な行政サービスの提供を受けることができることになっており、税負担の公平性は適切に対応されています。

阿部：地域振興券・電気水道等給付金は、発災後に町に転入届を出しても、居住実態があつて発災前に居住していたと町が認めた町民は支給対象になります。仮設住宅の入居条件

も、被災者支援金の条件も、国保の支払い条件も、全てこの見解で統一されており、総務省も義務・権利の発生は基本的に遡及日になるとの見解です。

町長は支払いを拒否する法的根拠があるのですか。

町長：地域振興券及び電気・水道料等生活支援給付金は、広野町の住民として「帰還」「生活再建」等の支援を目的とする事業であることから、支給対象者としては、行政サービスの提供を受ける権利が保障される「住民」であり、住民基本台帳に記録されていないければならず、要綱に定められた要件を全て満たす町民に限られます。居住の実態や支給要件に関して承いただけない場合は、申立書を提出していただき判定委員会において可否を決定してきました。

トリチウム

健康リスクの認識は

町長／極めて低いと考えられている

阿部：町長は県内の多数の議会が汚染水の放出に反対の決議をしたのは放出反対の考えだつたと記憶しているが、今では賛成すると述べています。

なぜ変節したのですか。

町長：処理水の海洋放出については、漁業者、農業者などへの丁寧な説明が不十分との現状を踏まえ、IAEAなどの国際機関による科学的根拠に基づく理解醸成を図ること、丁寧な説明、発信が重要と要望してきました。

反対の意志は示しておりません。

国政の動きを注視しながら、国の責任において処理水の安全対策及び風評対策を万全に実施し、放出後の風評を起こさせない風評対応を念頭に、福島復興を前進させるため「賛成」の意思を示したものです。

阿部：セラフィールド原子炉火災事故（1957）では今回の事故よりも主要核種の放出が2・3桁小さいのに海沿いから内陸10km程にかけて周辺地域の子供の白血病がやがて9〜10倍に増加しました。

その原因の一つにトリチウムが挙げられています。

トリチウムは体内に入るとその約3%が全身のDNAの塩基内の水素や塩基同士を繋ぐ水素と入れ替わって遺伝情報を書き換え、更にそこでβ線を放って周囲のDNAもポロボロにします。

これがトリチウムのリスクの本質で、白血病に繋がります。以上は以前に一般質問で説明したが、町長はキチンと認識があるのか伺います。

町長：セラフィールド原子炉火災における「ブラックレポート」によると約30年間に10歳未満の白血病の症例が5例あり、平均期待値の9から10倍であつたとする報告は、対象人数が少ないことから統計的に放射能との因果関係を説明できていません。

トリチウムを含む水は、生物学的半減期が10日で、体内に取り込んだ場合でも速やかに体外に排出され特定の臓器に蓄積しません。

トリチウムが放出するβ線のエネルギーは紙で遮蔽でき、液中では5ナノメートルしか進行できません。放射線物質の生物影響は濃度と暴露時間に依存するため、今回放出される低濃度のトリチウムによる健康リスクは極めて低いと考えられています。



こいそ としお 議員
小磯 利雄

道の駅

議会・町民への説明は

町長／議会委員会・住民説明会を実施

小磯：これまでの総投資額はいくらになりま
すか、1921人と言
われる給与納税者割と
4664人の全町民一
人当たりの負担はいく
らになりますかお知ら
せください。

町長：道の駅整備に係
る平成26年度から令和
4年度までの総事業費
は、8億2692万円
です。

事業費については、
震災特別交付税等によ
る財政調整基金からの
繰入金及び一般財源を
以て充当しており、給
与所得者及び町民一人
当たりの負担額は生じ
ておりません。

次の質問もしました。
(道の駅)
地方創生の目的・取組は
(処理水の海洋放出)
海洋放出水は処理水・
汚染水どちらか

小磯：議会・納税者・
町民にどの様な説明を
され、責任の取り方に
ついて、お知らせくだ
さい。

町長：道の駅につきま
しては、土砂採取工事
において硬質な岩盤が
出現し、整備計画の見
直しが必要となり、令
和2年8月に全員協議
会、道の駅整備検討委
員会、産業厚生常任委
員会、地権者説明会、
住民説明会を実施しま
した。

その後、道の駅に関
する調査特別委員会が
設置され、令和3年9
月から令和4年12月に
かけ9回の調査特別委
員会が行われ、令和4年
第4回定例会において
調査報告があり、住民
への説明、跡地利用に
ついて速やかに方向性
を見出すことが求めら
れました。

このことを受け、令
和5年1月の全員協議
会において、これまでの
整備敷地及び資源等
の利活用を令和5年度
において課長等会議の
中で協議し整備の展望
を図っていくこととし
ました。

整備計画案がまとま
り次第、議員の皆様
に説明し、その後、住民
説明会を開催し、説明
していきます。
硬質な岩盤が出現し、
事業休止となったこと
は、想定外のもので、
特異な現象であり、か
つ必要な調査における
データに基づく判断に
も、瑕疵はなかったも
のと捉えています。

以上のことから町長
担当者並びに事業者に
おいて責任を負うもの
ではありません。

処理水の海洋放出

海洋放出「賛成」の理由は

町長／福島復興を前進させる

小磯：1046基のタ
ンクに134万tと言
われている処理水が保
管されているが、全て
安全・放出可能な処理
水なのかお聞きします。

町長：処理水の海洋放
出を行う際には、トリ
チウム以外の放射性物
質が安全に関する国の
規制基準を満たすまで、
多核種除去設備等で浄
化処理し、測定・確認
用設備にてトリチウム
や他核種を含めて分析
を行い、トリチウム以
外の放射性物質が規制
基準を満たしているこ
とを第三者機関の関与
も含めた形で確認する
ことになっていきます。

すべて安全、放出可
能な処理水として取り
扱いはれている現況に
あると受け止めていま
す。

小磯：処理水がゼロに
なる時期はいつですか
お聞きします。

町長：処理水の年間放
出量が22兆ベクレルを
下回るよう実施するこ
とになっており、政府
の定める方針を踏まえ、
原子力発電所の廃止措
置にかかる期間「20
41年から2051年
まで」に処分する計画
です。

小磯：IAEA報告書
には「安全」との言葉
は無い、「日本の方針
を支持するものではな
い」と説明されました。
この見解をどのように
に理解されていますか
お尋ねします。

町長：IAEA包括報
告書では、処理水の海
洋放出が、関係する国
際安全基準に合致して
いること、人及び環境
に与える放射線の影響
は無視できるほどの放
射線影響となると結論
付けました。
国の責務のもと、処
理水放出設備の使用前
検査に合格しており、

安全性の担保について
は確保されていると受
け止めています。

小磯：7月26日、要望
活動として復興庁・経
済産業省・自民党本部
に伺い、「いまだ漁業
関係者等の理解が十分
得られていません」と
要望しながら「海洋放
出賛成」とは理解でき
ない、説明を求めます。

町長：要望活動では、
処理水の安全対策と風
評被害対策について求
めており、海洋放出に
反対を表明するもので
はありません。

令和5年7月時点で
は、政府において海洋
放出による風評被害対
策の理解醸成が十分と
は言えず、漁業関係者
等の理解は十分に得ら
れていないと受け取っ
ていました。

国政の動きを注視し
ながら、国の責任にお
いて処理水の安全対策
及び風評対策を万全に
実施し、放出後の風評
を起させない風評対
応を念頭に、福島復興
を前進させるため
「賛成」の意思を示し
たものであります。

フレイル対策

実施している事業は

町長／各種事業を実施

門馬：年を重ねる中で、筋肉や運動機能、食が細くなり栄養状態が低下したり、認知機能が低下した状態になることがあります。

これをフレイル（脆弱）と言い、要支援、要介護の危険が高い状態となると言われています。

当町は検診及びフレイル対策について実施しているのか、また実施されていないとすると、いつ頃より実施する予定か伺います。



もんま 門馬 まりえ 議員

町長：町は、フレイル対策として、各地区集会所において実施する高齢者の集いにおいて町保健師、管理栄養士による健康教育・健康相談、県立ふたば医療センター及び高野病院の専門職による健康教育、社会福祉協議会職員による体力測定等を実施しております。

また、Jヴィレッジのインストラクターによる保健センターで実施する運動教室である「元氣アップ教室」、栄養からのアプローチにより、町民の健康に関する意識を高め、生活習慣病の予防並びに悪化の防止を図る目的として広野町食生活推進協議会が主体となり

「男の料理教室」を実施し、保健事業と介護予防の一体的事業以外の取組みとして、生活習慣病の予防並びに悪化の防止を図る目的として、高野病院での介護予防教室を実施しています。

保健師等の訪問指導につきまして、検診未受診かつ医療機関に受診されていない健康状態不明者に個別訪問や電話による受診勧奨をしています。

今後、後期高齢者等の検診結果に基づき、低栄養対策、重症化予防対策として該当する方への家庭訪問を実施し、「口腔機能」「服薬指導」等の対策について取り組んでいきます。



男の料理教室

ごみの分別早見表

行政区未加入者への配布は

町長／町ホームページで周知

門馬：この分別早見表は行政区に配布の他、町内のアパートや借り上げ住宅に対してどのように配布されているか伺います。

町長：アパートや借り上げ住宅の住民に対して行政区を通した回覧の配付ができないため、

町ホームページに「分別早見表」を掲載し、周知を図っております。

アパート・借り上げ住宅の管理者や住民の方が役場に来庁され、窓口や図書室に備え付けの「分別早見表」を必要に応じて持ち帰らせている現況にあります。

門馬：転入届を出した方に役場窓口で配布することはできないか伺います。

町長：現状において、転入された方に対し「家庭ごみ収集日カレンダー」と「ごみと資源の分け方・出し方のリーフレット」を配付していますが、今後において、「分別早見表」を併せて配布します。

道の駅跡地利用

検討の状況は

町長／計画案がまとまり次第、説明する

門馬：令和4年第4回定例会における報告第1号「道の駅に関する調査特別委員会報告」において跡地の有効利用について方向性を見出されることを強く求めておりましたが跡地の有効利用については、どのような検討がなされているか伺います。

町長：令和5年1月31日の全員協議会において、これまでの整備敷地及び資源等を利活用し、原子力災害からの新たな時代の安心・安全な防災に強い「共生のまちづくり」を目指すこととし、令和5年度において課長等会議の中で協議し整備の展

望を図っていくこととしました。

整備計画案がまとまり次第、議員の皆様説明し、その後、住民説明会を開催し、説明してまいります。

議案等の審議結果

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 病：病気等 退：退席 除：除斥 無：無記名投票
 ※「発議第4号 町長の不信任案について」を除き、議長は採決に加わりません。

令和5年9月 第3回定例会 議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決 月日	出 席 者 数	表 決 者 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	議 員 名 (議席番号順)									
								1	2	3	4	5	6	7	8	9	
								阿 部 憲 一	北 郷 伯 弘	遠 藤 浩	北 郷 幹 夫	門 馬 ま り え	畑 中 大 子	小 磯 利 雄	門 馬 巧	渡 邊 正 俊	
議案第41号	広野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	9/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第42号	広野町税特別措置条例の一部を改正する条例	9/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第43号	福島県市町村総合事務組合規約の変更について	9/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第44号	工事請負契約の締結について(林専道狼山叶沢線(4工区)開設工事)	9/13	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第45号	令和4年度広野町一般会計歳入歳出決算認定について	9/13	8	7	3	4	原案不認定	×	○	○	議	○	×	×	×	○	病
議案第46号	令和4年度広野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	4	3	原案認定	○	○	○	議	○	×	×	×	○	病
議案第47号	令和4年度広野町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	5	2	原案認定	○	○	○	議	○	○	×	×	○	病
議案第48号	令和4年度広野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	7	0	原案認定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第49号	令和4年度広野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	7	0	原案認定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第50号	令和4年度広野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	7	0	原案認定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第51号	令和4年度広野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9/14	8	7	7	0	原案認定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第52号	令和5年度広野町一般会計補正予算(第3号)	9/15	8	7	6	1	原案可決	×	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第53号	令和5年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第54号	令和5年度広野町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第55号	令和5年度広野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第56号	令和5年度広野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第57号	令和5年度広野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
議案第58号	令和5年度広野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9/15	8	7	7	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	病
発議第4号	町長の不信任案について	9/15	8	8	4	4	原案否決	○	×	×	×	×	○	○	○	○	病
発議第3号	広野町議会委員会条例の一部を改正する条例	9/15	8	7	6	1	原案可決	×	○	○	議	○	○	○	○	○	病

審議結果

会議等出欠状況

議会の議長や、各委員長等から招集通知があり、開催された会議や研修の出欠状況です。

このほかにも、町が主催する式典や小・中学校の発表会、広域圏組合や双葉地方町村議会議長会が主催する会議にも出席しています。

令和5年7月1日～9月30日

○:出席 ×:欠席 △:遅刻、早退 -:員外 弔:弔事 研:研修 公:公務 病:病気等

月	日	曜日	開催会議名等	1	2	3	4	5	6	7	8	9
				阿部 憲一	北郷 伯弘	遠藤 浩	北郷 幹夫	門馬 まりえ	畑中 大子	小磯 利雄	門馬 巧	渡邊 正俊
出席回数(回)				8	14	9	16	9	14	15	9	7
会議回数(回)				13	14	9	16	9	14	15	11	13
7	5	水	広報委員会	×	○	-	○	-	○	○	-	○
	12	水	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○
	14	金	広報委員会	○	-	-	-	-	-	-	-	○
	26	水	町・議会合同要望活動	×	○	○	○	○	○	○	×	○
	27	木	町・議会合同要望活動	×	○	○	○	○	○	○	×	○
8	16	水	総務文教常任委員会	-	-	-	○	○	○	-	-	○
	17	木	産業厚生常任委員会	×	○	○	○	-	-	○	○	-
	17	木	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-
	22	火	町村議会正副議長・事務局長研修会	-	-	-	○	-	-	○	-	-
	25	金	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×
9	4	月	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-
	12	火	令和5年第3回定例会(1日目)	△	○	○	○	○	○	○	○	病
	13	水	令和5年第3回定例会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	病
	14	木	令和5年第3回定例会(3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	病
	15	金	令和5年第3回定例会(4日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	病
	15	金	全員協議会	×	○	○	○	○	○	○	○	病
	28	木	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○

議会の様子を見てみませんか？



次の定例会は12月です

議場傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名をご記入いただくだけで、議会を傍聴できます。

また、定例会の録画映像をインターネットでも配信しています。

広野町ホームページまたは、右のQRコードからアクセスできますので、ぜひご視聴ください。

広野町ホームページ

<https://www.town.hirono.fukushima.jp/>

議会映像ホームページ

<http://hirono.k-quick.net/>



4年間を振り返って



子ども達の未来に、胸を張れる議会に！

広報委員会委員長 阿部 憲一

令和元年にスタートした任期が終わるに当たり、広報委員長として振り返ると、さまざまな見通しだった「防災道の駅」事業の頓挫では議会はみずから事業の中止を決めるべきだったでしょうし、広桜荘の不祥事への対応や議員定数の削減では議員らが法令にうといが故の失態があり、前議長の黒田政徳さんのご逝去は真に悲しい記憶となりました。

そうしたことを受けて、この「議会だより」は特に公平公正な情報の取り扱いに苦慮してきました。

「長いものに巻かれる」の風潮、場当たりの判断、座っているだけの議員：議会改革は不可避です。

やるべき課題としては「防災道の駅」事業の第三者委員会による解決、議会にも法律顧問の必要、町民の皆さんの多様な意見の積極的な取り入れなど。

いざ、議会の改選。有権者お一人お一人の賢明なご判断を待ちたいと思います。



多くの子ども達が学ぶ教育の丘

編集後記

猛暑が続いた季節も終わり、涼しさより寒さを感じられる季節となってきましたが、黄金色の田園風景という感情にひたる間もなく、いつの間にか稲刈りの方も進み、季節の変化の早さに戸惑いを感じる今日です。

議員任期最後の広報紙編集も事務局の協力の下、議会の報告を分かりやすく編集して皆様にお届けするものです。

議員としての目線ではなく、読者でいた時のことを忘れずに一層研鑽し、努力していきます。

(渡邊 正俊)



秋を告げるコスモス

次の定例会は12月です

- 発行・編集責任者 議長 北郷幹夫
- 広報委員会 委員長 阿部憲一
- 委員長 渡邊正俊
- 副委員長 小磯利雄
- 委員 畑中大子
- 委員 北郷伯弘